

# 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2025 年 4 月掲載

## 立川市社会福祉協議会 経営総務係【嘱託職員】

■業務内容 経営総務係における法人運營業務(電話・来客対応、労務や広報に関する事務、会費や募金に関する業務、会議運営の補助等)およびその他事業推進に関する運営補助

■採用人員 1 名

■採用期日 応相談

受験資格	以下の条件を満たしている方 ・普通自動車運転免許(第一種)を取得されている方、または取得予定のある方 ・パソコンを使用して、文書作成や表計算作業ができる方  ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	--

### ■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
勤務日時	月曜日から土曜日までの交代制による週 5 日勤務 時間 8:30~17:15 ※上記曜日・時間以外で勤務する場合があります
給与	月額 213,000 円(処遇改善手当含む) 手当: 通勤手当、勤勉手当等別途支給 ※本会規定により支給
雇用期間	採用日より 1 年間 ※勤務成績等により更新する場合があります
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり 試用期間あり(採用後 3 ヶ月間) 無期労働契約への転換制度あり 正規職員への内部登用試験を実施する場合あり 定年制あり(60 歳)、再雇用制度あり(65 歳まで)、60 歳以上の方もご応募可

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	<p>以下の書類をそろえて、本会の経営総務係窓口までお持ちいただくか、または郵送してください。</p> <p>【申込み書類】</p> <p>①履歴書(写真貼付)</p> <p>※履歴書の右上に「総務職員希望」と明記してください。</p> <p>②免許や資格を証明できる書類の写し</p> <p>※提出された書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。</p> <p>※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内にお越しください。</p> <p>月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜日・日曜日・祝日はお休みです)</p> <p>場所:立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)</p>
試験	<p>書類選考、面接</p> <p>※書類選考の上、合格者には面接日時を追ってご連絡します。</p>
試験結果	受験者全員に通知します。
その他	応募者多数の場合、面接がグループ面接になる可能性があります。ご了承ください。

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 総務課 経営総務係 (担当:柳澤・栗野)  
 〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内  
 TEL:042-529-8300 FAX:042-529-8714  
 E-mail: info@tachikawa-shakyo.jp  
 URL: https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/